

一般競争入札参加資格確認申請書提出要領

- 1 公 告 令和5年12月19日付け
「令和8年度分（2026年度分）岐阜市東部クリーンセンター余剰電力の容量価値売却」
- 2 提出期間 令和5年12月19日（火）から令和6年1月9日（火）まで
ただし、岐阜市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除く。
- 3 提出時間 午前9時から午後5時まで
持参の場合は、正午から午後1時までを除く。
- 4 提出場所 〒501-3134 岐阜市芥見6丁目368番地
岐阜市東部クリーンセンター
- 5 提出方法 持参又は郵送にて受け付ける。FAXでの受付はしない。
郵送の場合、令和6年1月9日午後4時までに4の場所に必着のこと。
- 6 問い合わせ先 環境部 東部クリーンセンター
058-243-1151 担当：中村
- 7 提出書類一覧 必要事項を記入し、1部作成し提出すること。

No.	書類の名称	対象	書類の説明・注意事項等
1	一般競争入札参加資格確認申請書 (様式第1号)	共通	印不要
2	経営状況報告書 (様式第2号)	岐阜市入札参加資格者名簿に登録されていない者（以下、「未登録者」という。）	<p><売上高> 直前2年の営業年度における年間生産高又は年間販売高と平均を記入してください。千円未満は切り捨て。空欄の場合は売上高がなかったとみなします。</p> <p><自己資本額（純資産）> 自己資本（純資産）の額を記入してください。千円未満は切り捨て。</p> <p><自己資本比率> 自己資本÷総資産×100で算出された金額。小数点以下は切り捨て。</p> <p><流動比率> 流動資産÷流動負債×100で算出された金額。小数点以下は切り捨て。</p> <p><営業年数> 創業から申請時現在までの年数を記入。1年未満は切り捨て。</p>

No.	書類の名称	対象	書類の説明・注意事項等
			<p><創業年月日> 事業を始めた年月。分かる範囲で記入してください。</p>
3	商業登記簿謄本	未登録者	<p>現在事項全部証明書。履歴事項全部証明書でも可。 ただし、提出日前3ヶ月以内に取得したものに 限る。 写し（2頁を1頁に集約し両面コピーしてくだ さい。）でも可。</p>
4	市町村民税の未納がない旨の記載がある証明書	未登録者	<p>所在地（委任する場合は受任先）が岐阜市内の場合、完納証明書とする。 所在地（委任する場合は受任先）が岐阜市外の場合、所在地の市町村が発行する、すべての市町村民税に未納がない旨の記載がある証明書（完納証明書又はそれに類する証明書）とする。 すべての市町村民税に未納がない旨の記載がある証明書が発行されない市町村の場合、納税証明書（直前営業年度1年度分）でも可。 納付書等は不可。 提出日前3ヶ月以内に取得したものに限る。写し可。</p>
5	固定資産税の未納がない旨の記載がある証明書	未登録者	<p>『No. 4 市町村民税の未納がない旨の記載がある証明書』において、すべての市町村税に未納がない旨の記載がある場合は、兼用で1部提出すればよい。 すべての市町村民税に未納がない旨の記載がある証明書が発行されない市町村の場合、納税証明書（直前営業年度1年度分）でも可。 納付書等は不可。 提出日前3ヶ月以内に取得したものに限る。写し可。 固定資産がない場合は固定資産がないという証明書。（岐阜市の場合は「無資産証明書」といい、これに類するもの。） 土地・家屋の固定資産がなく償却資産のみあり、その償却資産も免税されている場合は償却資産の評価額が分かる証明書。（岐阜市の場合は「固定資産（償却資産）証明書」といい、これに類するもの。）</p>
6	納税証明書（消費税及び地方消費税）	未登録者	<p>未納がないことので分かる証明書。 提出日前3か月以内のもの。写し可。 ※免税事業者も必ず提出。</p>
7	暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）	未登録者	特記なし